



後期高齢者医療に加入されている方へ



後期高齢者の窓口負担が変わりました

2022年（令和4年）10月1日から医療費の
窓口負担割合が1割・2割・3割の3種類になりました

2022年9月30日まで 2022年10月1日から

自己負担額	
現役並み所得者	3割
一般所得者等	1割

自己負担額	
現役並み所得者	3割
一定以上所得のある方	2割
一般所得者等	1割

外来医療・在宅医療の窓口負担が2割の方

- ☑ 医療機関・薬局ごとに1カ月の窓口負担額が**6,000円に到達するまでは2割、6,000円到達後は1割の窓口負担**をお支払いいただきます。※
- ☑ **6,000円に到達しない場合**は全額**2割負担**です。
- ☑ 複数の医療機関・薬局での窓口負担を**合算して6,000円を超過**した場合は、事前に登録されている口座へ**4カ月後を目途に自動的に払い戻し**されます。

※上記取扱いは2022年10月1日～2025年9月30日までの経過措置となります。

お問合せはこちら

東京都後期高齢者医療広域連合 TEL:0570-086-519

厚生労働省コールセンター TEL:0120-002-719

東京保険医協会